

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
会議・研修	(月一回)生徒指導定例会					
	(月一回)学年会での情報共有					
	(不定期)職朝・終礼を利用した情報交換					
未然防止 早期発見	学年毎の人権指導					
	各クラスでの指導					
	家庭訪問	学級懇談会	いじめに関するアンケート調査	個別懇談	いじめに関するアンケート調査を受けてのスクリーニング	学級懇談会
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議・研修	(月一回)生徒指導定例会					
	(月一回)学年会での情報共有					
	(不定期)職朝・終礼を利用した情報交換					
未然防止 早期発見	学年毎の人権指導					
	各クラスでの指導					
			個別懇談			学級懇談会

未然防止に向けて

- 認め合い支え合う集団づくり
 - ・「居場所」づくりと「絆」づくり
 - ・「自己有用感」、「自己肯定感」を育む授業や学校行事等
 - ・児童等の行う自主的ないじめ防止等に関わる活動への支援
- 人権意識の高揚と豊かな心の育成
 - ・人権教育の充実
 - ・道徳教育の充実
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル教育の推進
 - ・フィルタリング利用や家庭におけるインターネット利用のルールづくり等の啓発
- 児童等の様子の把握
 - ・共感的児童理解
- 保護者・地域・関係機関との連携

早期発見に向けて

- 情報の収集
 - ・教職員の“気付く力”を高める。
 - ・児童、保護者、地域等からの情報収集
 - ・定期的な情報収集による面談
 - ・アンケート調査の実施
 - ↓↓↓
 - ・生徒指導部が中心となり、教職員による自主研修を開催する。
 - ・児童への「いじめに関するアンケート調査」結果のスクリーニング
- 情報の共有
 - ・報告の徹底と、全教職員による情報共有
 - ・要配慮児童等の情報共有
 - ・申し送り事項の確認と徹底
 - ↓↓↓
 - ・月一回の生徒指導定例会や学年会で積極的に児童の情報共有を行う。そこで気になる案件があった場合には、コーディネーターを中心に、生徒指導部や人権担当などにより組織的に早期対応に取り組む。